

平成 25 年 11 月 19 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

投資信託「DWSユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）」の取扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、平成25年11月25日（月）より、投資信託「DWSユーロ・ハイ・イールド債券ファンド（毎月分配型）Aコース（円ヘッジあり）／Bコース（円ヘッジなし）」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

新たに取扱いを開始するファンドは、主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等を投資対象とし、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長をめざす投資信託です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

1. ファンドの特長

- (1) DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債（ハイ・イールド債券）等を実質的な主要投資対象とします。
- (2) 当ファンドは、「Aコース（円ヘッジあり）」と「Bコース（円ヘッジなし）」の2つのコースがあります。「Aコース（円ヘッジあり）」では、ユーロ建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。
- (3) 毎月 24 日に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

2. 取扱い開始日

平成 25 年 11 月 25 日（月）

以 上

このニュースリリースは、投資信託の勧誘を目的としたものではありません。
ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面（「投資信託説明書」（交付目論見書）及び「目論見書補完書面」）を必ずご覧ください。

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

【商品概要】

ファンド名称	DWSユーロ・ハイ・イールド 債券ファンド（毎月分配型） Aコース（円ヘッジあり）	DWSユーロ・ハイ・イールド 債券ファンド（毎月分配型） Bコース（円ヘッジなし）
運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	
商品分類	追加型投信／海外／債券	
主要投資対象	DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの受益証券	
ファンドの目的	ユーロ建の高利回り社債（ハイ・イールド債券）等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の着実な成長を目指す。	
主なリスク	信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク等	
設定日	平成23年1月6日	
信託期間	無期限	
決算日	毎月24日	
販売単位	1万円以上1円単位	
販売価額	申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金支払	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額	
受託会社	株式会社りそな銀行	
お客さまにご負担いただく費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託申込時に直接ご負担いただく費用 － お申込手数料：3.15%（消費税等込） ・ 投資信託換金時に直接ご負担いただく費用 － 換金（解約）手数料：なし － 信託財産留保額：0.3% ・ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 － 運用管理費用（信託報酬）：実質的な運用管理費用（信託報酬）は純資産総額に対して年率1.584%（消費税等込）程度 － 純資産総額に対して年率0.10%を上限として諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）が信託財産から差し引かれます。また、信託財産及び投資対象ファンドにおける組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円での為替ヘッジに係る報酬、租税についても、別途信託財産が負担します。諸費用は、毎年5月及び11月の決算時または償還時に信託財産中から支払われます。これらの費用・手数料等については、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を示すことができません。 － 手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 <p>※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。</p>	

＜投資信託に関する留意点＞

・投資信託等のリスク商品には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面（「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「目論見書補完書面」）を必ずご覧ください。これらは当行本支店等にご用意しています。・投資信託は預金ではありません。・投資信託は預金保険の対象ではありません。・預金保険については窓口までお問い合わせください。・当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

商号：株式会社関西アーバン銀行 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第16号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

このニュースリリースは、投資信託の勧誘を目的としたものではありません。
ご検討にあたっては、各商品の最新の契約締結前交付書面（「投資信託説明書」（交付目論見書）及び「目論見書補完書面」）を必ずご覧ください。